

会 議 録

会議の名称	平成27年度第2回行田市市民公益活動推進委員会
開催日時	平成27年9月29日（火） 開会：午後1時30分　閉会：午後2時15分
開催場所	行田市産業文化会館　2階第2会議室
出席者氏名	金原二郎委員、串田隆義委員、織田和美委員、新井俊夫委員、今村武蔵委員、稲葉誠一委員、加藤智宏委員、石橋和夫委員、松井秀二郎委員、智田輝史委員、駒見行彦委員、細谷茂樹委員、田尻要委員、川村達也委員、五十幡雅弘委員、坂野雅英委員、黒木忍オブザーバー（代理：竹内亮祐）、木村奏太オブザーバー、東恩納暖オブザーバー
欠席者氏名	園田佳代子委員、吉田桂子委員
事務局	門倉課長、吉田主査、角田主任、秋山主任
会議内容	<p>司会　吉田主査</p> <p>1　開会</p> <p>2　委嘱状交付</p> <p>3　自己紹介</p> <p>4　委員長の選出及び委員長の職務代理者の指名</p> <p>5　委員長挨拶</p> <p>6　議題</p> <p>（1）会議録の作成及び会議の公開について</p> <p>（2）委員の代理出席に伴う委任状の取扱いについて</p> <p>（3）市民活動やる気応援助成金の審査について</p> <p>（4）市民活動サポートセンター開設について</p> <p>（5）市民公益活動推進基本計画の推進について</p> <p>（6）その他</p> <p>7　閉会</p>
会議資料	<p>（資料1）行田市附属機関等の会議録の写し及び会議資料の公表の方法に関する要領</p> <p>（資料2）行田市市民公益活動推進委員会　会議傍聴要領</p> <p>（資料3）行田市市民公益活動推進委員会設置条例</p> <p>（資料4）代理人選任届</p> <p>（資料5）行田市市民活動やる気応援助成金交付要綱</p> <p>（資料6）行田市市民活動やる気応援助成金事業提案書</p>

その他必要 事 項	傍聴者 1名
--------------	--------

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日、市長が海外渡航のため不在となっている。市長が不在の間の市長の職務は、地方自治法第152条第1項の規定により、副市長が代理することとなっていることから、委嘱状については、市長名でなく市長職務代理者名となっているので、了承いただきたい。 ・本委員会の委員に募集いただいていた前委員で行田環境市民フォーラム代表の中村博行氏については、先日、一身上の都合により、委員を辞退する旨の申し出があった。本委員会の委員には13団体13名の応募があり、行田市市民公益活動推進委員会公募委員選考基準に基づき審査を行い、10名を選考した。なお、11番目以降は選考基準の基準点に達していないことから、委員の繰上げは行わず9名とさせていただきますので、御了承いただきたい。 ・資料の確認 <p>3 自己紹介 団体選出委員は、普段の活動内容もお話いただきたい。（自己紹介：名簿順で最後に事務局）</p> <p>4 委員長の選出及び委員長の職務代理者の指名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3が本委員会の設置条例である。委員会設置条例第5条第1項において、委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定められている。委員長を選出するにあたり、自薦又は他薦があるか。
金原委員 司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・前回もお願いしていた田尻前委員長に今年度もお願いしてはどうか。 ・ただ今、前任期で委員長を務めていただいた、市民公益活動に関する専門的な識見を有する、ものづくり大学大学院教授の田尻委員にという声があがった。いかがか？ <p>－異議なし－</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・皆様の賛同をいただいたが、田尻委員、引き続き委員長をお引き受けいただけるか。 <p>－了承の返答－</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、委員長は田尻委員にお願いする。 ・続いて、同条第3項に「委員長に事故があるときは、あらかじめ委

<p>委員長</p>	<p>員長の指名する委員が、その職務を代理すること」と規定されている。 田尻委員長に職務代理者の指名をお願いする。</p> <p>・職務代理者であるが、川村委員にお願いしたい。ご賛同いただけるか。</p> <p>－異議なし－</p>
<p>委員長</p>	<p>・皆様の賛同をいただいたが、川村委員、委員長の職務代理者を、お引き受けいただけるか。</p> <p>－了承の返答－</p>
<p>司 会 委員長</p>	<p>5 委員長挨拶 田尻委員長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>・委員長謹んでお引き受けする。昨年度の事業協力に感謝する。この委員会は委員の意見が反映される委員会である。忌憚のない意見を頂戴したい。御協力をお願いする。</p>
<p>司 会</p>	<p>6 議題</p> <p>・ここからは、委員会設置条例第6条第1項の規定に基づき、田尻委員長に議長をお願いする。</p>
<p>議 長</p>	<p>・(1)「会議録の作成及び会議の公開について」を、事務局より説明をお願いする。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>・資料1をご覧いただきたい。本委員会は、資料1の「行田市附属機関等の会議録の写し及び会議資料の公表の方法に関する要領」に基づき、市政情報コーナー及び行田市ホームページで公開を行うものである。なお、議事録には発言者を委員名で明記させていただくので、予めご了承いただきたい。また、本委員会の会議は、委員会設置条例第6条第5項で、「会議は公開とする」と規定していることから、原則は公開となる。ご了承いただきたい。</p> <p>・資料2は会議の傍聴について、必要事項を定めたものである。内容についてご意見があれば伺いたい。</p>
<p>議 長</p>	<p>・ただいま、事務局より説明があったが、質問等ある方はいるか。</p> <p>－なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>(2)「委員の代理出席に伴う委任状の取扱いについて」を、事務局より説明をお願いする。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>・資料3 委員会設置条例をご覧いただきたい。第7条で委員の代理出席について規定している。先ほど委嘱状を交付させていただいた。</p>

	<p>団体あるいは行政職員の委員は、それぞれ団体及び所属の代表として委員となっているわけだが、委嘱はあくまで委員個人に対し行ったものであるため、委員が会議に出席できない場合には、欠席となる。しかしながら、この委員会は公益活動を支援し協働のまちづくりを推進するという目的からも、より多くの幅広い意見を集めたいと考えている。そこで、団体選出及び行政職員に対してのみ代理出席を認める規定を設けたのが第7条である。代理を立てる際は、本委員会の目的や趣旨をご理解いただき、また、団体を代表しての意見を述べていただくことができる方を選任いただきたい。そして、代理が出席する際には、資料4の「代理人選任届」の提出をお願いする。これは、1回の会議ごとに提出が必要である。</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問等あるか。 ー なしー
議 長	<p>(3)「市民活動やる気応援助成金の審査について」を、事務局より説明いただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案団体が到着していないため、後ほど行いたい。
議 長	<p>(4)「市民活動サポートセンター開設について」、事務局より説明いただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市報ぎょうだ9月号に掲載したが、行田市市民活動サポートセンターが、明後日10月1日にコミュニティセンターみずしろ内にオープンする。 ・ 同センターは、昨年度策定した市民公益活動推進基本計画の9ページ「公共施設の活用方法の提案」及び16ページ「支援機能の拡充」の中に設置が位置付けられている。 ・ 同センターを設置する目的は、市民やNPOを始めとした各種団体に活動や交流の場を提供するだけでなく、活動支援の窓口を明確にすることにより、団体活動の活発化、活動をしようと考えているがどうすればいいか分からない人材の発掘を含めた市民の市民公益活動への参加促進を図るものである。 ・ 委員の皆様には、今後の同センターの活用及び周知にご協力いただきたい。 ・ 10月1日午後2時から、コミュニティセンター1階ギャラリー

	にて、埼玉県共助社会づくり課共助仕掛人であり、NPO川越きもの散歩の代表である、藤井美登利氏を招いての市民活動きっかけ講座を開催する。ぜひご参加いただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問等あるか。 ・市民活動サポートセンターがどうなるかはこれからである。皆様の御協力をお願いしたい。 <p>ーなしー</p>
議長	(5)「市民公益活動推進基本計画の推進について」、事務局より説明いただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前任期の委員にご協力いただき昨年度策定した、同計画については、様々な事業に対し、実施目標、成果目標、達成年度を設定している。各事業や実施目標で達成年度がそれぞれ異なっている中で、今年度が達成年度のものも多くある。ついては、各目標達成のため、それぞれの事業について、担当を割り振りさせていただきたい。 ・担当を割り振ったからといって、その方が全てを行うのではなく、中心となって動いていただくという意味である。各委員さんには、本計画の推進、各事業の実施に御理解御協力をいただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明があったが、計画推進にあたり、ぜひ、これをやりたいというのがあったら、挙手、または、意見等お願いしたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案があればお願いします。
事務局	(事務局案の発表)
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より割り振り案の発表があったが、意見等ある方はいらっしゃるか。 <p>ーなしー</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ないようなので、事務局案の採用でよろしいか。 <p>ー異議なしー</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、事務局案で決定する。 ・なお、最初の説明で事務局より説明があったが、担当になられた方が全てを行うのではなく、担当になられた委員を中心に皆さんで協力しながら各事業を進めていただきたい。 ・(5)「その他」について、事務局より何かあるか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・(3)「市民活動やる気応援助成金の審査について」だが、提案団体が現時点でも到着していないため、本日の審査はなしとさせていただきます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員から何かあるか。 ー特になしー ・以上で本日の協議事項は全て終了となる。議長の職を解かせていただく。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、2期目の最初の委員会であるので、当地域づくり支援課長の門倉より一言ご挨拶申し上げます。 (課長挨拶) ・10月1日コミュニティセンターみずしろ内に「市民活動サポートセンター」が開設するので、皆さんの積極的な活用及びセンターのPRにご協力いただきたい。また、同日午後2時から「市民活動きっかけづくり」のための講演会がある。時間にご都合のつく委員さんは是非、参加いただきたい。 ・以上で、平成27年度第2回行田市市民公益活動推進委員会を終了する。